

令和元年7月11日
河川部 河川管理課
港湾空港部 港湾事業企画課

夏休み前の水辺の
安全点検を実施

夏休み前に水辺の安全を確認！

～ 河川・ダム・砂防・海岸の安全利用点検を実施 ～

本格的な行楽シーズンを迎え、水辺に近づく機会が増えてきます。北陸地方整備局では、夏休み前に多くの人が利用する水辺を中心に安全利用点検を実施しました。

《 点検結果 》

点検を実施した408区域のうち、応急処置が68区域で必要となりました。応急処置は、7月19日までに完了する予定としています。

○点検により処置が必要となった事項

- ・転落のおそれがある箇所での立入禁止処置が十分でない
- ・階段等アクセス施設に損傷がみられる
- ・利用にあたっての注意を示した看板が損壊、文字が見えにくい

○応急処置内容

- ・立入禁止処置(バリケード等による)
- ・不具合箇所の修繕、ゴミ拾い、除草
- ・水辺の利用注意看板の再設置



点検の状況(信濃川:新潟県)

【添付資料】

別紙 : 安全利用点検結果

同時記者発表クラブ
新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
福島県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
岐阜県政記者クラブ
山形県政記者クラブ

問い合わせ先 :

国土交通省北陸地方整備局 電話 025-280-8880(代表)

【全般・河川・ダム】

河川部 河川管理課長 渡邊(内線3751)

【砂防・海岸】

河川部 河川工事課長 大熊(内線3711)

【海岸】

港湾空港部 港湾事業企画課長 高橋(内線6331)

1. 安全利用点検

河川等の水辺利用の関心が高まり、河川空間等を利用したレクリエーションの増加による利用形態の多様化が進んでいます。

そのような状況の中で、河川・ダム・砂防・海岸等の水辺空間は、危険性が内在するという特性の認識確保を心がけていただくとともに、可能な限り安心して河川等に接することのできる施設整備を目指していくことを求められています。

北陸地方整備局では、その一環として管内各河川等施設を対象に、安心して利用していただくという観点から、安全利用点検を実施しました。

2. 応急処置例

○立入禁止処置

■処置前



■処置後



○階段等アクセス施設の除草

■処置前



■処置後



3. その他

立入禁止処置等を行った箇所については、しばらく水辺の利用及びその周辺の利用を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回の点検で危険性が確認されなかった箇所、あるいはその他の箇所においても、今後の天候などにより、現地状況が日々変化することが考えられますので、水辺を利用される際は、自らも安全を確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。